



福県医発第 1309 号（地）
令和 6 年 7 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する
病原体等の一部を改正する件の公布について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）長宛て標記の通知がなされ、本会
に対しても日本医師会を通じて周知依頼がありました。

本件は、感染症法に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして、新たに、
下記に掲げる病原体を指定することを連絡するものです。

同指定は本年 7 月 22 日から適用され、当該病原体については、保管等をする施設の基準、
使用等の基準並びに所持者等の事務所又は事業所への行政職員による立入検査を拒む場合の
罰則規定等、感染症法における四種病原体等としての規制が解除されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方
よろしくお願いいたします。

記

- インフルエンザウイルス A 属 インフルエンザ A ウイルス（血清亜型が H5N1 であるものに限る。） A/Ezoredfox/Hokkaido/1/2022（H5N1）（NIID-002）
- フラビウイルス属 デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株
- フラビウイルス属 デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 1 型 16007 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-1 株
- フラビウイルス属 デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 3 型 16562 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-3 株
- フラビウイルス属 デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 4 型 1036 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-4 株

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

日医発第 761 号（健Ⅱ）
令和 6 年 7 月 25 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本 洋 一

人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等の一部を改正する件の公布について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）長宛て標記の通知がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本通知は、感染症法に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして、新たに、下記に掲げる病原体を指定することを通知するものです。

同指定は本年 7 月 22 日から適用され、当該病原体については、保管等をする施設の基準、使用等の基準並びに所持者等の事務所又は事業所への行政職員による立入検査を拒む場合の罰則規定等、感染症法における四種病原体等としての規制が解除されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- インフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルス（血清亜型が H5N1 であるものに限る。）A/Ezo red fox/Hokkaido/1/2022（H5N1）（NIID-002）
- フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株
- フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 1 型 16007 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-1 株
- フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 3 型 16562 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-3 株
- フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 4 型 1036 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-4 株

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 2 2 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する
病原体等の一部を改正する件の公布について（通知）の発出について

標記については、別添のとおり各都道府県、政令市、特別区衛生主管部（局）
長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する
周知方よろしくお取り計らい願います。

感感発 0722 第 1 号
令和 6 年 7 月 22 日

各

都道府県
政 令 市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が
指定する病原体等の一部を改正する件の公布について

「人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する
病原体等の一部を改正する件」については、本日、令和 6 年厚生労働省告示第
244 号をもって公布され、同日から適用されたところです。

今回の改正の概要等は下記のとおりですので、御了知の上、関係者に対して
周知いただくとともに、その運用に遺漏なきようお願いします。

記

1 改正の概要

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）において四種病原体等は施設基準、使用基準等の規制を設けており、また当立入検査を拒む等の場合については罰則規定を設けている等管理の徹底を図っているところである。一方、感染症法第 6 条第 25 項に基づき、四種病原体等のうち、医薬品等であって、人を発病させるおそれがほとんどないものについては、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等（平成 19 年厚生労働省告示第 200 号。）によって厚生労働大臣が指定し、感染症法の規制対象から除外することとなっている。

今般、感染症法第6条第25項の規定に基づき、人を発病させるおそれがあるものとして、新たに、以下の病原体を指定し、当該病原体に係る感染症法上の規制等を解除する。

- ・ インフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルス（血清亜型が H5N1 であるものに限る。） A/Ezo red fox/Hokkaido/1/2022 (H5N1) (NIID—002)
- ・ フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株
- ・ フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 1 型 16007 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-1 株
- ・ フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 3 型 16562 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-3 株
- ・ フラビウイルス属デングウイルス 2 型 PDK-53 由来 TDV-2 株の prM 遺伝子及び E 遺伝子をデングウイルス 4 型 1036 株由来のものに置換し、かつ、発現した TDV-4 株

2 適用期日

令和6年7月22日から適用する。